

広報

No.204

くらみ

平成2年6月15日

発行・編集 国見町企画商工課

子どもを水の事故から守りましょう…2
 大枝小学校いよいよ着工……………3
 阿部さん・菊地さんに……………4
 消防庁長官表彰
 ふるさとの文化財……………5
 おしらせ……………6～7
 公民館だより……………8～9
 わだい……………10



わあー

つめたい

'90 6月

6月1日、森江野小学校（川上重明校長）でプール開きを行いました。

水着姿の全校児童がプールサイドに整列し、準備体操をしたあと1年生からプールに入りました。1・2年生は水中歩行、3年生は水中宝ひろいなど学年ごとに楽しいゲームをして遊び、児童たちは久しぶりのプールに歓声をあげていました。

夏……



子どもを水の事故から守りましょう 6月から8月は水の事故が多発

六月になると、小・中学校や行楽地ではプール開きを迎え、本格的な「水」のシーズンが始まります。夏休みを控えた子どもたちにとっては、うれしい季節の到来ですが、ここで気をつけたいのは子どもの水難事故。毎年六月から八月の三か月間に、子どもの水をめぐる事故が多発しているからです。親子で水の怖さについて話し合い、尊い生命を水の事故から守りましょう。



水難事故

半数以上が夏

水の事故は、毎年六月から八月に、海や川で集中して発生しています。昨年、この三か月に起きた水の事故は全国で二千二百二十七件、年間総数(二千五百九十四件)の半分以上を占めています。また、水の犠牲者も多く、七百三十五人上っています。

す。

一向に減らない

水の事故

昨年の夏、海や川へ出かけた人は、例年より少なかったのですが、水の事故は一向に減りませんでした。こうした水の犠牲者をなくしていくため、まず、なををいして事故に遭ったのかをみてみましょう。

もっとも多い

水泳中の犠牲者

水の犠牲者が、もっとも多いのは、やはり「水泳中」で二百三十六人となっています。ついで、「魚とり・釣り」「水遊び」の順となっています。

こうした傾向は、全体を通したのですが、中学生以下の子どもの場合には、少し違った傾向を示しています。

まず、もっとも多いのが「水遊び」です。ついで「水泳中」

「魚とり・釣り」の順になっています。

疲れた体で

泳がない

水泳中の事故が多い原因としては、「無謀遊泳」が挙げられます。これは、朝早くから車を運転して、疲れている体でそのまま泳いだり、アルコールが入ったまま泳ぎにでたりすることです。

また、水の犠牲となる場合として、もっとも多いのは、川岸や海辺などからの「転落」です。川や海で釣りなどをしていると、足元が崩れたり、パラソルを失ったりして、水の中へ落ちってしまうのです。

事故の三分の二は

大人が不在

死亡などにつながる事故の発生場所は、第一位が河川、次いで

・行為別水死者数・
(全国)

	水泳中	魚釣り	水遊び中
昭和63年	236人 (49人)	154人 (20人)	84人 (56人)
平成元年	236人 (51人)	139人 (16人)	73人 (57人)

注：()内は、中学生以下の順です。ただし、数字は内数です。水遊びは、中学生以下の順です。

で海、用水堀、湖沼池と続きま

ここで見落せないのは死亡事故の三件のうち二件が、子どもたちだけで出かけているときに起こっています。ですから、水難事故を減らすには、まず第一に必ず保護者か信頼できる大人が同伴することが大事です。第二に、子どもだけで遊泳や水遊びをしていたら、大人がひとこと注意をしてあげましょう。

水の怖さを

再確認しよう

では、こうした水の犠牲者とならないため、わたしたち大人はどのようなことをすればいいのでしょうか。まず、自らが「無謀遊泳」などをしないことで、子どもたちに範を示すことが大切です。また、水難の発生を防ぐために、家庭などで次のようなことを心がけましょう。

一、家庭・学校などで、水の怖さについて話し合い、子どもだけでの水遊びなど、してはいけないことを再確認しましょう。

二、身近な水辺を点検し、危険な場所を見つけたら、管理者や警察などに連絡するなど安全に必要な措置をとりましょう。



▲工事の安全を折り力強くわ入れする富永町長

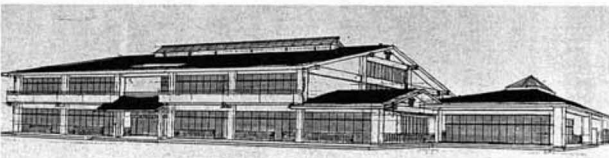
大枝小学校（大槻太校長）の校舎改築工事が来年一月の完成を目指していよいよ着工。五月二十一日、安全祈願祭が行われました。

大枝小いよいよ着工 来年1月に完成 全校児童が会食できる食堂



▲新校舎完成後取り壊される現校舎

祈願祭には、管理者の池田善治、治梁川町長、副管理者の富永武夫町長をはじめ両町協議会議員、学校関係者、工事関係者ら約八十人が出席。くわ入れ式のあと各代表者が次々と玉ぐしをささげ、工事の安全と早期完成を祈願しました。
新校舎は、総工費約四億二千万円をかけてつくられ、鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積約二千九十五平方メートル、屋根は陶器かわらぶき。普通教室六室のほか、職員室、図書室、音楽室、理科室などが設けられるほか、全校児童が会食できる食堂や、多目的ホール、中庭などのゆとりのあるスペースになっています。



▲大枝小学校完成予想図

また、新校舎は現校舎裏側に建てられますので、完成した後は旧校舎は取り壊しとなり、校庭が広く使用できることになりました。
大正十五年に建設された現在の木造校舎は、老朽化が進み危険校舎に指定されており、父兄などから早い改築が望まれていました。



大臣表彰は、地域医療の確保に重要な役割を果たし、健全な経営をしている自治体病院を対象に、昭和六十一年度から実施しているもので、今年度は公立藤田総合病院をはじめ、全国で三病院が表彰されました。
現在、公立藤田総合病院は内科、外科、胃腸科、小児科をはじめ、

公立藤田総合病院に 自治大臣表彰 全国で三病院

平成二年度の自治体立優良病院の表彰式が五月十七日、東京平河町の麴町会館で行われ、公立藤田総合病院が自治大臣表彰されました。

地域の人たちに
支えられて

公立藤田総合病院長 本宿尚



このたびの自治大臣表彰は、病院を信頼し支えてきてくれた地域の人たち、行政と議会の病院に対する理解・助力、そして職員の日ごろの努力のお陰です。弱い人、障害のある人には思いやりをもって接し、常に患者本位の病院経営を進めてきました。

広域からの患者も多く、今後、も地域の要望にこたえられる、公立病院ならではの経営に努めていきたいと思います。

おめでとうございます

阿部恒夫さん
菊地昭平さん

榮えある消防庁長官表彰



菊地昭平さん

阿部恒夫さん

このたび、国見町消防団長の阿部恒夫さん（大木戸字館）と第二分団長の菊地昭平さん（石母田字上原）のお二人に、榮えある消防庁長官表彰永年勤続功勞章が贈られ、東京都で行われた消防庁長官定例表彰式の席上、阿部さんが代表で受章されました。

阿部さんは昭和二十九年に消

防団員を拝命、昭和六十二年四月一日から町消防団長として、また、菊地さんは昭和六十一年に消防団員を拝命、昭和六十三年四月一日から第二分団長として、それぞれ住民福祉の向上と町消防団発展のために、長い間、活躍されています。

現在、町内会長さんを通じ、町民皆さま方に、ご協力をお願いしていますが、よりよい社会生活・福祉の向上は、町民皆さまが、主役であるという意識による福祉の輪の広まりと、社協への関心度の深まりが大切でありまして、多くのあなたたかい加入が寄せられております。

本当にありがとうございます。申しあげます。

法見町社会福祉協議会

国見町消防団に

かんとうじゆ
竿頭綬

このたび、町消防団に県知事から竿頭綬が授与されました。その表彰式が五月十一日、須賀川市文化センターで開催された県下消防大会の席上行われました。

この竿頭綬は、消防車輛の配置や万一の場合の災害出動体制が整えられているなど、消防施設整備が優れている消防団に贈られるものです。

社協 加入への

御 礼

町民総参加の会員（費）制による社会福祉協議会（略称「社協」）が、いよいよこの六月スタートいたしました。

各課紹介 2

保健課

健康ですこやかに暮らせる、そして、清潔できれいな環境づくりをめざして、保健課職員総勢九名で頑張っています。

近年、ゴミの問題など、生活



環境をとりまく問題が多くなってきていますが、迅速に処理できるよう努めています。

■主な仕事

◇保健衛生係（四名）

- 各種検診に関すること
- 乳幼児・妊産婦に関すること
- 献血に関すること
- 精神衛生（ボケ老人）に関すること
- 成人病予防に関すること
- 狂犬病予防に関すること
- 廃棄物の処理及び清掃に関すること
- 公害、生活環境に関すること

●健康づくりに関すること
保健衛生係では、各種の検診をはじめ、町民の健康増進を図るため、町民ウォーキング大会や健康フェアなどを毎年実施しています。＊自分の健康は自分で守る＊のためにも、検診及び各種履し物にぜひご参加ください。

また、年々家庭から出るゴミの量は増加しています。決められた収集日の朝に出すよう、ルールを守り、きれいな環境づくりにご協力ください。

◇国保係（四名）

- 国保に関する一切の事務
- 老人保健医療給付に関するこ

と

●乳児医療に関すること
病気やケガをして、医療機関にかかると、医療費を支払わなければならない。国保に加入されている方は、このうちの三分割だけを支払うようになりま

す。

また、満一歳になるまでの乳児は無料（社会保険加入者は申請により）で、七十歳以上のお年寄りでは、一部負担金を支払うだけで、安心して医療機関にかかることができます。

保健課は、高齢化社会、環境問題など、社会の変化に応じた仕事の展開が要求されています。その期待に応えられるよう、課員一同努めていきたいと思っておりますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

職員紹介

保健課長（☎内線140）

松浦幸雄

保健衛生係（☎内線141・142）

武田幹夫・佐藤和夫・菅原文子・蓬田恭子

国保係（☎内線143）

八巻忠義・中野成子・大波サト子・安藤幸江

ふるさとの文化財

厚樫山にみられる ⑦

うねじょうたてぼり
畝状堅堀

菊池利雄



厚樫山南麓畝堀群分布図

最近、厚樫(国見)山周辺の
掘(筋)遺構の調査を行い、石
母田の熊笹ヶ入・国見山上地内
の三か所で、新たに畝状堅堀群
?が発見されており、東北地方
では報告されていないので、その概
要について紹介をしておくこと
にする。

堀は土塁とともに、城館の防
御線を形成する主要な普請であ
り、水の入っている水堀、水の
ない空堀などに大別される。山
地や舌状台地の先端部を占地す
る山城(例:光明寺)や台城(例:福七
郎寺)には、嶺線や台地面からす
る敵の侵攻を遮断する深い空堀
(堀切と呼ぶ)があって、重要な防御
線をなしていることは言うまで
もない。

山城の山麓部が緩い傾斜をな
す場合、敵兵は簡単に城地によ
じ登られる恐れがあるところに
は、波トタン状に堅堀と土塁を
交互に連続させて、中腹部以上
の斜面に構築すれば、敵は自然
と堅堀の中に入ってしまう。城
兵は上から堅堀に石をころばし、
左右の土塁上からは槍で敵兵を
突けば、城への侵入を防ぐこと
ができる。このような防御施設を
畝状堅堀、または畝形阻害と呼
ばれる。(『城郭』村田修三氏
著、谷野著「城の発達」(『世界
史』)によれば、全国的にみれば地
域によって異なるが、戦国期・
十六世紀前半から構築が始めら
れ、天文とされれば完成をみた防
御施設とされている。陶隆房が
天文二〇年(一五五二)に大改
修を行った周防国山田郡若山城
の略測図にみこ畝状堅堀を
図示されており、県内でも南会

津郡田島町の鳴山城(『新編
武蔵野山』)にも同様の施設がほどこされて
いる。

厚樫山に所在する畝状堅堀は、
筆者の踏査してみたところでは
厚樫山の緩傾斜面の全体にわた
って構築をみたものではなく、
厚樫山頂桑園と厚樫林道の間、
および熊笹ヶ入川に所した水晶
森林道沿いに、三か所ほどを確
認しており、最も保存の良い所
での畝堀の幅は約二間(約三・
深さは約五尺(一・五))の菓研堀
(『字源』)で、その他の大部分の
堀は浅くわずかに痕跡を残して
いるにすぎない。畝も三本ほど
づつに散在する形をとり、他地
方にみられる山城の畝状堅堀と
同列に考えて良いのか、多くの
疑問がもたれる。

厚樫山は、文治五年(一一八
九)の奥州合戦に主戦場となっ
た奥州軍の防御陣地で、この畝
堀群の所在地は、阿津賀志山防
塁の始点部から、果境山嶺へと
続く尾根筋にあたっており、こ
の時期の構築とも考えられるが、
前記の城郭の発達史的な見地か
らみれば戦国期のものとされ、
畝状堅堀がこの時期厚樫山に必
要とした理由も、今のところ明
らかでなく、構築時期の編年は
今後の研究課題としたい。

基本診査終わる 受診者は減少傾向

自分の体は自分で管理——今
年度の町の基本診査は五月十四
日から二十五日までの十日間実
施されました。

昭和五十八年から実施された
総合検診も今年で八年目を迎え
ましたが、少しづつ上昇してき
た受診者数も、今年はずすかな
がら減少しました。

病気の早期発見・早期治療が
なによりも大切ですので、結核
検診と同じように、年に一回は、
体の総合検診を受けるようにし
たいものです。

しかし、検診を受けたからと
いって気を許すことはご用心!
受診結果を健康手帳に自分で記
入し、年間をおした自分の健
康管理が、最も大切なのです。



▲診査会場

平成2年度 基本診査	受診者数・受診率			
	結核 検診	肺がん 本診	婦人 検診	人診
対象者 (人)	5,656	4,442	4,633	643
受診者 (人)	3,447	2,812	3,029	240
受診率 (%)	60.9	63.3	65.4	37.3

県政モニターに 松浦惣一さん



松浦惣一さん

平成二年度の県政モニターに
松浦惣一さん(藤田宇南三七・
五十一歳)が委嘱されました。
この制度は、県政に関する県
民の意見、要望などを組織的・
継続的に聴取し、行政の参考に
するために設けられたもので、
任期は平成二年六月一日から平
成三年五月三十一日までの一年
間です。

松浦さんは、今後一年間、県
政についての情報、意見、要望
などを提出したり、アンケート
に答え、県民代表の一人として
県政の進展に協力することにな
っています。



平成3年歌会始 詠進歌を募集

宮内庁では平成三年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領を次のとおり発表しました。

▽詠進歌のお題

▽詠進要領

- (1)自作の歌で一人一首とし、未発表のもの。
- (2)用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自書する。

- (3)病気などにより自書することができない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが、その場合は、別紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を書いて詠進歌に添える。

(4)書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所、氏名、生年月日及び職業を縦書きで書いてください。

▽詠進期限

平成2年9月1日

(郵送の場合は、当日消印有効)

▽郵便のあて先

〒100 東京都千代田区千代田 一番一号 宮内庁
封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

(約24センチメートル)

式 書 図	
森	森
郵便番号	住所
氏名	ふりがな
職業	年月日生

(約33センチメートル)

警察官募集

◇警察官A (大学卒程度)

・採用人員：約20名

・受験資格：昭和38年4月2日

1日までに生まれた男子

・受付期間：平成2年6月11日

から7月10日まで

◇警察官B (高校卒程度)

・採用人員：約20名

・受験資格：昭和38年4月2日

から昭和48年4月

1日までに生まれた男子

65歳までは二つ以上の年金は受けられません

公的年金制度では、年齢や障害、死亡などの要件によりそれぞれに年金が支給されますが、原則として一人一年金です。年金を受けている方が、他に公的年金を支給されるようになった場合は、速やかに届出が必要となります。

もし届出がありませんと、後で年金を返していただくことになったり、年金額が調整されたりすることになります。

■問い合わせ

役場住民福祉課年金係

☎052111内線135

クリーンアップで 河川をきれいに!

毎年七月一日から三十一日までの一か月間は「河川愛護月間」です。

町では、ふるさとの美しい河川を守るため、町内を流れる普蔵川・滝川・牛沢川の三河川を

重点に、今年も次のとおり全町一斉にクリーンアップ作戦を展開します。美化作業は、河川敷などに投棄されたい空缶、空きビン、腐びニール、紙くずなどの回収、除去及び雑木雑草の刈り払いを行います。

■問い合わせ

桑折警察署 ☎021151

藤田駐在所 ☎052059

地区の皆さんの、ご協力をお願いします。

実施月日：7月1日(日)

▽実施河川：普蔵川・牛沢川・滝川・その他の中小河川

■問い合わせ

役場建設課管理係

☎052111内線242

募集 ふるさと創生 絵画コンクール

明日の福島県を担う県内の児童・生徒の皆さんが、未来のふるさとをイメージを描いた作品

■問い合わせ

福島県総務部地方課振興班

☎011111

内線2253・2263

ご協力ありがとうございました 防霜対策本部を解散

町の特産果実を凍霜害から守るため、4月2日に設置された「防霜対策本部」は、5月31日をもって解散しました。今年度は、8回の霜注意報を受け観測を行いましたが、幸いにも大きな被害がありませんでした。町民皆さんのご協力に、心から感謝申し上げます。

これから収穫期まで、農家の皆さんには、品質の良い優れた果実を生産され、消費者に喜ばれるよう、栽培管理にさらにご尽力いただきたいと思います。

今年度の対策本部解散にあたって、ひとこと御礼申し上げます。

国見町防霜対策本部

新

を、次の要領で募集します。

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

募集期間：6月6日から9月14日まで

提出先：通学している学校で作品を取りまとめ、県総務部地方課へ提出してください

▽規格：画材・色は自由

▽応募の注意：作品の裏右下に町名、学校名、学年、氏名、性別を記入のこと

▽審査・発表・表彰式：10月

知っていますか？

男女雇用機会均等法

「男女雇用機会均等法」は、募集、採用から定年退職までの職業生活の全般にわたり、男女の差別的な取り扱いをなくすることを目指しています。

6月は「男女雇用機会均等月間」。この機会に、職場で男女の取り扱いに差別がないかどうか、みんなでもう一度再確認しましょう。

◇チェック・ポイント

- ・どの職種にも、女子が応募できるようになっていきますか？
- ・一定職種に女子を配置しないとか、女子は役職につけないなどの方針はありませんか？
- ・業務に関する基礎的な教育訓練を、女子にも男子と同じように実施していますか？
- ・住宅資金などの貸付が女子も受けられるようになっていませんか？
- ・結婚や妊娠・出産退職を定めておらず、定年年齢は男子と同じになっていますか？

うに実施していますか？
住宅資金などの貸付が女子も受けられるようになっていませんか？
結婚や妊娠・出産退職を定めておらず、定年年齢は男子と同じになっていますか？

■問い合わせ

☎90 福島市霞町1-46
福島県青少年室
☎04 4 6 7 7

年金手帳を大切にしましょう

年金手帳は、国民年金・厚生年金共通の手帳です。はじめて国民年金や厚生年金に加入したときに、それぞれ交付された年金の記号番号は一生を通じ変わらないものです。
手帳は、年金への加入の記録や年金を受けようとするときに

ど必要となりますので、大切に保管しましょう。

気をつけましょう

クレジットカード

カードで買い物をするということは、カード会社からお金を借りて買い物をするということです。利用にあたっては、次のことに注意しましょう。

◇カード利用は計画的に:

カードで購入する時は、自分の支払能力、利息などを検討し、計画的に購入する。

◇返済は必ず支払期日までに:

返済が遅れると、遅延損害金を取られたり、カードが使用できなくなる場合があります。

◇カードの管理は慎重に:

もし、カードを紛失または盗難にあった時は、警察署とカード発行会社に届け出をする。

戸籍の窓口

(5月受付分)

出生おめでとございます

子の名	保護者	町内会
夏(す)みか	吉田勝彦	戸下九戸八
清起代子(きよこ)	阿部蓮田	大泉第大第
郁(か)おる	阿部佐野	石母田原
沙(さ)かおり	佐藤俊	

結婚おめでとございます

氏名	町内会
行紀一	柳市北
英真富	島崎
木野島	坂町
清八ウノ	小川
佐藤	福島
渡部	福島
川田	福島
鈴木	香子

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	町内会
吉田忠	37	田内二橋一南
鈴木野	60	貝川第板第大
吉野村	75	
佐久間	67	
太はるの	84	

人口と世帯

6月1日現在(前月比)5月中のうごき

男	5,687人 (-11)	転入	31人
女	6,196人 (+1)	転出	41人
口計	11,883人 (-10)	出生	6人
世帯数	2,947戸 (+6)	死亡	6人

◇名義貸しはやめましょう:

友人などから「迷惑をかけるからクレジットカード契約に名前を貸して欲しい」と頼まれても、はっきりと断りましょう。そうでないと契約上の責任を負うこととなります。

■相談先

福島県消費生活センター
☎90 福島市中町8番2号
☎01 0 9 9 9

自衛官募集

自衛隊では、男女二等陸海空士を次のとおり募集します。
▽資格: 18歳以上27歳未満の男子

▽試験日・試験場: 受付時に通知します(毎月実施)

■申し込み・問い合わせ

自衛隊募集案内所
☎01 5 5 2 9

心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室 (東側入口からお入り下さい)

時間: 9時~12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対守ります。

[相談員]

6月25日(月) 菊地 平助・井砂喜代子
7月5日(木) 吉田 三夫・安藤 トヨ
7月13日(金) 阿部 俊恒・佐藤八重子



6月 水無月(みづつき) 7月 文月(ふみつき)

17日(日) 父の日	1日(日) 国民安全の日
22日(金) 夏至	河川愛護月間
23日(土) 沖縄慰霊の日	愛の血液助け合い運動
28日(木) 貿易記念日	7日(土) 小暑
	七夕



成人学級開講

国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

平成二年年度の成人学級開講式が去る五月二十三日、四十四名の学級生が出席して行われました。

蓮田教育長のあいさつ後、開設要項のねらいに応じて設定された年間学習計画についての説明があり、各自学習への参加意欲を一段と高めました。

開講式後、第一回の学習として、菱沼正人桑折町公民館長か



▲成人学級開講式

ら「高齢化社会と生涯学習」というテーマで講義がありました。永年社会教育に携わった豊かな体験と識見に基づく有意義なお話を聞き、今後の学習の進め方や、家庭や地域における成人のあり方について考えさせられ、大へん参考になりました。

生涯学習は、あくまでもひとりひとりが主体的に生涯にわたる学習を継続することが基本です。今年度も昨年度以上の多数のご参加をお願いいたします。

テニス教室に

参加して

石母田硯石 佐藤朝子

私が、テニス教室に参加しようと思ったのは、下手の横好きと、やじ馬的精神からでした。今度、テニス教室があるから参加してみないかと友だちを誘い、友だちもそれに乗り二人で参加することにしました。い

ざ、参加して見ると、一度もラケットを持ったこともない、テニスに関する知識も皆無と云う状態に参加したのは私たち二人だけでした。でも、二人と言う心強さも手伝って、三日間の教室を休まずに参加できました。

五日八日、十日、十二日の三日間で、基礎的なラケットの握り方、打ち方のフォームが基本です。ボールがラケットの一番飛ぶ所(スイートスポット)にあたるには、まだまだですがたまにあたることもあります。その時の嬉しいこと「スコーン」ととてもいい音がして飛びます。また、ラケットの端の方にあたり「ガシユ」と言って腕にひびきボールも飛びません。そんな時は、思わず舌が出たり、



▲テニス教室

肩がすぐんだりします。たったの三日間の教室でしたが、とても楽しくテニスに接することが出来ました。

中央婦人学級開講

現代婦人としての知識と教養を深めながら、心の豊かさを養い、自主的な学習態度を身につけることを学習目標として、今年度の中央婦人学級開講式が五月二十三日に行われました。

教育長、館長あいさつ、学級開設要項説明、学習計画説明で開講式を終わり、第一回の学習に入りました。講師は、菱沼正人桑折町公民館長で、婦人の生涯学習について、永年の社会教育経験の中から有意義な話をユー



▲中央婦人学級開講式

本当は、もう少し長く教室を開いてもらって、もっとラケットにボールがあたる確率が上がったかっと思いました。

モアを交えながら約一時間講義していただきました。六月以降、月平均二回程度で一般教養講座、趣味講座、見学学習などを予定しております。

県民スポーツ大会

代表決まる(壮年ソフト) 七月二十二日に月舘町農村広場で開催されます。ご健闘を期待します。

優勝 貝田チーム
準優勝 滝川チーム



▲優勝した貝田チーム

国見カラオケ愛好会 ただ今、会員募集中

歌で心のさわやか体操、リフレッシュしてみませんか……。
とてもスリムになりますよ。
月に一度のプロ歌手による指導（東芝EMI鈴木勝二先生）、また、年に二回のスター気分を味わうオンステージ出演もできます。

皆さんも、ぜひ会員になってみませんか。

入会金 一、〇〇〇円
月会費 一、五〇〇円
■問い合わせ
代表 高橋八重子
☎8522450
吉田久代治
☎8522440

スポーツだより

- ◇エアロビクス教室開講
6月16日(土)を初回として、毎週土曜日の5回。いずれも午後7時～8時頃までです。
- ◇県民スポーツ大会町予選会
種目：家庭バレーボール
とき：6月17日(日)
ところ：町民体育館
- ◇伊達スポーツ大会町予選会
種目：一般ソフトボール
とき：6月24日(日)
ところ：町民運動場

町民プールと森江野町民プールがオープン

利用する方はルールを守ってのしく泳ぎましょう



☆開設期間

6月23日から8月31日までの70日間
(気温・水質・天候等が危険な状態になった場合は閉鎖いたします。)

☆夜間開設期間

7月8日から8月19日までの43日間
※ 森江野町民プールについては、夜間開設(ナイトー)は行いません。

☆利用時間

- 第1回 9時30分～11時30分
第2回 13時00分～15時00分
第3回 15時30分～17時30分
第4回 18時30分～20時30分
※ 各回終了30分前からの入場はご遠慮願います。
※ 25分ごと、5分間の休憩があります。水から上がって体を休めましょう。
※ 森江野町民プールの利用時間は、9時30分から17時30分までとなります。

☆使用料

使用券は、自動券売機でお求め下さい。両替は、いたしていません。

区分	使用料		使用単位
	昼間	夜間	
大人	150円	250円	1人1回 2時間以内 (未就学児は無料とする)
高校生	100円	150円	
中学生以下	30円	50円	

- ※ このほか、コインロッカーを使用される方は、100円かかります。(使用後もどります。)
- ※ 専用使用は、町公民館に申し込み下さい。(5日前まで)

☆利用の制限

利用者は「国見町民」を原則とし、混雑・危険防止のため次のとおり制限します。

1. 同時入場者数は、幼児用プール50名、一般用プール150名以内とします。(森江野町民プール20名、一般用プール120名以内)
2. 幼児用プールは、幼児対象のため必ず保護者同伴とし、小学4年以上の使用は、認めません。
3. 小学生は、保護者同伴とします。ただし、4年生以上で25M以上の泳力のある者は除く。
4. 夜間の使用については、青少年健全育成の立場から、小・中学生は保護者同伴とする。高校生は、帰宅時間を知らせて利用して下さい。
※ 保護者は、責任ある社会人に限ります。
※ 保護者(1名)は、被保護者(子供)2名までとします。

☆利用者の注意事項

1. 酒気をおびた者、疲労している者の入場を禁じます。
2. ビン類、危険物はもちこまないで下さい。
3. 準備運動は必ず行うこと。また、シャワーをあげ、体を水にならし、汗、化粧を洗い流し、洗体槽には10秒以上浸って下さい。
4. ガムをかみながら及び時計等金属を身につけての水泳を禁じます。
5. プールサイドを走り回ったり、混雑しているときの飛び込みを禁じます。
6. 所定の場所以外での飲食、喫煙を禁じます。
7. コースロープに腰をかけたり、いたづらをしないこと。
8. 伝染病の疾病にかかっている者、または他の遊泳者に迷惑を及ぼすおそれが明らかである者は禁じます。
9. 貴重品等は持参しないこと。
10. 指導者、係員の指示には必ず従うこと。

わ
だ
い



モ一最高 町営牧場で

牛の放牧始まる

青々とした牧草が茂った町営牧場で、五月十日から牛の放牧が始まり、冬の間、各飼育農家の小屋に入った牛たちは、広々とした「緑のじゅうたん」の上を元気に、ばいばいに駆け回っていました。

放牧に先だって、午前十一時から牛頭観世音碑前で開牧式が



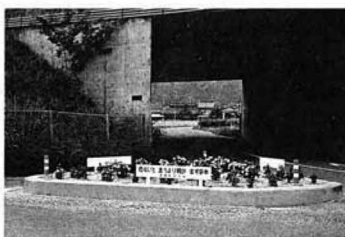
▲のんびり草をはむ牛たち



▲県北中クリーンキャンペーン



▲なかなかむずかしいなあ



▲交差点ではもう一度安全確認を

○六月の第三日曜日は父の日。母の日ほどめだちませんが、日頃、一生懸命働いてお父さんに、ささやかなプレゼントで、その労をねぎらってみてはいかがでしょうか。

編集日記



▲表彰された4人の子どもたち

むし歯を なくそう

六月四日から十日までは歯の衛生週間。正しい歯みがきで、一生健康な歯を保ち、健康で体力のある子どもに育てよう。六月二日、大木戸小学校で歯みがき教室を開催。むし歯に関するスライドを見たり、正しい歯みがきの仕方を学びました。また、よい歯の表彰式も行われ、むし歯のない児童四人が表彰されました。

開会式のあと、クラス毎に分担された場所に移動し、早速ごみ拾いを開始。親子同台公園、道四号沿線をはじめ、町内全園にわたって空き缶や紙くずを拾い集め、その量は二トントラック三分台にもなりました。

水田に

子どもたちの歓声

五月十日、小坂小学校の児童たちが学校裏の水田で田植えの体験学習をしました。

これは、子どもたちに農業の楽しさ、収穫の喜び、勤労の尊さを知ってもらうと毎年行っているもので、PTA会長の熊坂文男さんから父母の応援を受けながら、約四アルの水田に苗を一つひとつ丁寧に植えました。また十四日には、田植えの労

をねぎらい今後の苗の成長を祈る「さなぶり」を行い、児童たちが代わる代わるモチをつき、さっそく舌つづみを打ちました。

交差点に

赤・青・黄

町交通対策協議会では、山崎字前柳地内の町道交差点に今年の二月通行区分帯を設けました。このほども小坂交通安全母の会(本多ミツ会長)が、その通行区分帯の中に、サルビア・マリーゴールド・コリウスの三色の花を植え、今が見頃となっています。

交差点では一旦停止し、左右確認、赤、青、黄の三色の花と、交通安全標語を読む余裕をもって、ゆとりある運転をお願いします。